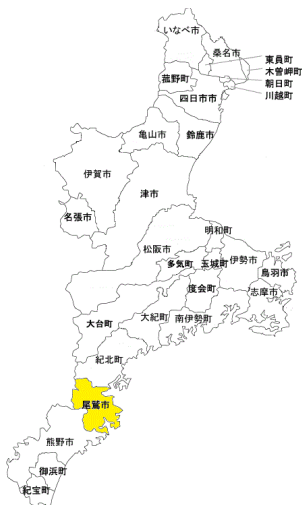


1. 地域農業の状況

- 三重県南部に位置する尾鷲市は、西は大台山系で奈良県と接し、東は熊野灘に面している。総土地面積19,271haのうち林野面積の占める割合は91.1%と高く、全域が中山間地である。
- 経営耕地面積23haと少なく、天満地区、向井地区等に樹園地、三木里地区、向井地区等に畑が点在しており、露地野菜では、さといもや秋冬大根等が栽培されており、漬物加工が行われている。柑橘では、甘夏や不知火等の栽培が盛んである。
- 三木里地区は、高齢化・担い手不足が進んでおり、耕作されていない農地が多く存在している地区である。当該農地についても、高齢化による担い手不足のため、荒廃農地になったことから、野生獣の潜み場となり、集落への獣害被害の拡大が課題となっていた。



【尾鷲湾を望む甘夏みかん園】



ときわ漬け



くき漬け



セレベス
(里イモの一種)

2. 地区概要

取組主体	農業者2名（個人）	地区名	三木里（みきさと）地区
再生面積	0.4ha	取組年次	平成30年度～
作付作物	露地野菜（少量多品目（トムロコシ、ダイコン、トマト等）	販路	個人販売（直売等）

3. 取組内容及び効果

新規就農者による荒廃農地の再生、交付金を活用した獣害対策による営農定着

- 市内に新規就農者が就農したことをきっかけに、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、新規就農者を含めた2名の農業者が荒廃農地の解消の取組を実施した。
- 現在、解消された農地では、少量多品目での年間約1.5tの露地野菜栽培がされている。また、令和元年度に中山間地域所得向上支援事業交付金を活用して、周辺農地も含めた獣害柵が整備され、獣害による被害量も3kgに抑えられている（獣害被害は令和3年度時点）。



荒廃農地（再生前）

荒廃農地（再生後）

活用した 支援策	H30 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国） R1 中山間地域所得向上支援事業交付金（国）
-------------	---